

※申請書を提出するまえに（新入生への前倒し給付）※

提出の前にもう一度確認してください。

記載漏れ等がある場合、申請が受け付けられない又は給付金の支給ができなくなる場合があります。

生活保護受給世帯の場合

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 申請書 1 枚目の「申請者住所等」の下段「TEL」には、日中最も連絡のとりやすい電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりのよい電話番号を記入してください）。
- ☐ 生活保護受給証明書の原本を添付しましたか（4 月 1 日以降発行）。
- ☐ 生活保護受給証明書には、生業扶助受給中である旨記載がありますか（記載がない場合は、「生業扶助受給証明書（様式第 18 号）」を提出してください）。
- ☐ 在学証明書を添付しましたか（4 月 1 日以降発行）。
- ☐ 口座振替依頼書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 振込口座の名義人は申請者と同じですか（違う場合は、委任状と一緒に提出いただけないと振り込みができません）。
- ☐ 口座振替依頼書に預金通帳等のコピーを添付しましたか。

道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯の場合（生活保護受給世帯以外）

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 申請書 1 枚目の「申請者住所等」の下段「TEL」には、日中連絡のとれる電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりのよい電話番号を記入してください）。
- ☐ 申請書 2 枚目の半分より少し下の「私の世帯は、4 月 1 日現在、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による生業扶助は受給していません。」について、そのとおりである場合は、左のチェックボックスにレ印を付けていますか。
- ☐ 令和 6 年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割が確認できる書類（課税証明書等）の原本（保護者全員分）を添付しましたか。
- ☐ 扶養誓約書（様式第 14 号）を添付しましたか。
また、扶養誓約書の申請者氏名の欄に押印しましたか。
- ☐ 在学証明書（様式第 12 号）を添付しましたか（4 月 1 日以降発行）。
- ☐ 口座振替依頼書（様式第 13 号）に記入漏れはありませんか。
- ☐ 振込口座の名義人は申請者と同じですか（違う場合は、委任状と一緒に提出いただけないと振り込みができません）。

- ☐ 口座振替依頼書（様式第 13 号）に預金通帳等のコピーを添付しましたか。

家計急変により保護者等の収入が激減し、私立高等学校等及び私立高等学校の専攻科奨学給付金の対象と見込まれる世帯の場合

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 申請書 1 枚目の「申請者住所等」の下段「TEL」には、日中連絡のとれる電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
- ☐ 申請書 2 枚目の半分より少し下の「私の世帯は、家計急変が生じた日の属する月の時点、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による生業扶助は受給していません。」について、そのとおりである場合は、左のチェックボックスにレ印を付けていますか。
- ☐ 家計急変該当者であることの証明書類（別紙）に記載の「添付する書類」を添付しましたか。
- ☐ 扶養誓約書（様式第 14 号）を添付しましたか。
また、扶養誓約書の申請者氏名の欄に押印しましたか。
- ☐ 在学証明書（様式第 12 号）を添付しましたか（4 月 1 日以降発行）。
- ☐ 口座振替依頼書（様式第 13 号）に記入漏れはありませんか。
- ☐ 振込口座の名義人は申請者と同じですか（違う場合は、委任状と一緒に提出いただけないと振り込みができません）。
- ☐ 口座振替依頼書に預金通帳等のコピーを添付しましたか。

該当するすべてのチェック欄にチェック✓が入っていますか？